別添 2

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	小須戸老人福祉センター			
管理者名	公募後決定	指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	
新潟市主管課	新潟市秋葉区健康福祉課			
所在地	区名	秋葉区	住所	秋葉区小須戸３８７０番地２
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人福祉センター条例			
施設概要	構造　鉄筋コンクリート２階建て 敷地面積　４，２７６．６５㎡ 延床面積　７４０．０２㎡ 施設内容　大集会室，休養室，機能回復訓練室（談話室兼用），相談室，浴室（男女各１），事務室，個室			

施設設置目的

高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。

管理・運営に関する基本理念，方針等

【基本的理念】
（１）新潟市老人福祉センター条例に基づき，高齢者の健康の増進，教養の向上及びレクリエーション活動の支援をするための施設として，管理運営を行う。
（２）公の施設であることを認識し，市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。
（３）効果的・効率的な管理運営を行い，経費の削減に努める。
（４）利用者や市民などの意見を管理運営に反映させる。
（５）個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
（６）省エネルギーに努めるとともに，廃棄物の発生を抑制し，環境に配慮した管理を行う。
（７）法令を遵守し，施設の管理運営を適切に行う。

視　　点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市　　民	年間利用者数	前年度と比較し利用者の増があったか。また利用者増の努力をしているか			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートでサービス対応への満足度70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答したか。区への事故報告は当日に行ったか			
財　　務	管理運営経費の削減	管理運営経費を年間9,780千円以下			
	市の歳入の増加	使用料収入を年間189千円以上			
業　　務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	当該施設の管理において関係する法令を遵守しているか			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件事故発生時など緊急時の対応マニュアルの整備			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人　　材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】
A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B：要求水準（評価指標）が達成されている
C：要求水準（評価指標）が達成されていない
※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

総　　合　　評　　価　　（　　所　　見　　）